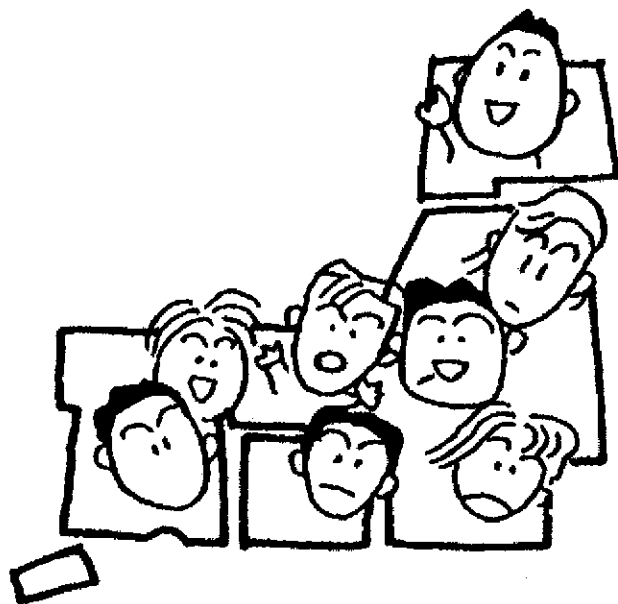


コミュニカル・スクエア

自治体の広場 第23号

2009年春季号



発行 2009年4月

大阪府関係職員労働組合

橋下知事のもと、文化行政が切捨てられようとしています。この号は、橋下行革と果敢に取り組む文化財を守る2月14日の取り組みと2月15日に開催した児童文学館・図書館のつどいについての報告集としました。二つの集いにご尽力いただきました方々にお礼を申し上げます。

も く じ

大阪における文化財と博物館を守る闘い	
— 第3回 大阪の文化財と博物館を考える集いについて (報告) —	
教委支部文化財分会 横田 明	1
大阪の博物館問題と文化財保護行政の現状	
教委支部文化財分会 横田 明	6
「大阪国際児童文学館と府立図書館を考える集い」(報告)	
元府立図書館司書 稲垣 房子	14
「大阪国際児童文学館と府立図書館を考える集い」集会アピール	21
2・15集い 参加者アンケートより	22
橋下知事当選後の主な動き	28
「大阪国際児童文学館と大阪府立図書館を考える集い」チラシ	30
「大阪版市場化テスト」の正体をあばく	32
大阪府立図書館への市場化テスト導入反対署名	36
図書館分会ニュース 第484号	38
社団法人日本図書館協会見解	40
橋下知事「隠し撮り」の暴挙 府職の友号外	42
大阪版市場化テスト第2弾に対する府職労声明	43
学習会「府立図書館が危ない！地方自治を崩壊させる市場化テスト」報告	
本部行財政部 渡部 みどり	44
市場化テストとは何か、何が問題か、どう向かい合うか (学習会レジメ)	
— 図書館・博物館・文化施設と市場化テスト — 木村 雅英	47
府政の小窓	

大阪における文化財と博物館を守る闘い

—第3回 大阪の文化財と博物館を考える集いについて（報告）—

教委支部文化財保護分会 横田 明

今年2月14日（土）、JR住道駅前に所在する大東市立歴史民俗資料館で、第3回大阪の文化財と博物館を考える集い（主催：大阪の文化財と博物館を考える会）を開催した。以下、この集会の中身について報告したい。

周知のように2008年2月に発足した橋下府政は、当初、弥生文化博物館の廃止、近つ飛鳥博物館への統合という方針を打ち出した。府立クラスの博物館が閉鎖されること自体が異常事態であるが、これには単に博物館の存亡問題のみにとどまらない重大な危険性が内含されている。大阪の文化財保護行政は、文化財保護課と博物館、大阪府文化財センターの三者が密接に協力しながら発展してきたものであり、博物館の廃止は文化財保護行政を一角から崩し、や

がて自壊させる事態につながりかねない。このことに危機感を抱き発足された会が「大阪の文化財と博物館を考える会」である。この会は大阪府文化財保護課に勤務する専門職の組合員を中心にしながら、府職労からの支援を受け、文化財保存全国協議会とも連携しながらの運営となった。当初、会は石部正志氏（文化財全国保存協議会）と南清彦氏（和歌山大学名誉教授・故人）に代表をお願いした。第1回目（2008年5月18日 弥生文化博物館の廃止阻止）、第2回目（7月20日 なぜ博物館が標的になるのか）に引き続き、第3回は橋下府政と文化財・博物館の今後というテーマで、博物館同様の情報発信施設である図書館の民営化問題や、道州制導入のもくろみなども射程に入れて開催したのである。

第3回目集会の開催趣旨と日程は次の通りである。

（開催趣旨）

橋下徹氏が大阪府知事に就任して1年が経過しようとしています。「図書館以外の文化施設はゼロから考える」として多くの文化施設が攻撃をかけられました。弥生文化博物館は存続こそ勝ち取ったものの、「出かける博物館」事業など本来の事業の一部分を突出させることで、博物館自体が空洞化しかねません。そして国際児童文学館は廃止の方針がまったくかわりません。さらに児童文学館の統合先である府立中央図書館は市場化テストの実施によって民間による

運営も目論まれています。

さらに大阪府文化財センターの発掘調査業務も橋下府政から市場化テストの実施が求められています。これは大阪府の埋蔵文化財調査の民営化の方向を示すもので、1960年代後半から維持・拡大してきた文化財保護体制にとっても由々しきことです。

このような動き全体をこの一年の経過の中でみると、橋下知事が盛んに提唱する「地方からの道州制」への道筋を着々と歩んでいるように思えます。道州制実現の時には、

弥生文化博物館は再度廃止か、市への移管か、の選択を迫られるものと考えられます。この博物館の規模は「関西州立」にふさわしくない、という事になるかと思えます。

地域に存在する博物館建設は、「州」のお飾りでも、単に「客をよせる」ためのものでもなく、地域の人々が地域において人間らしく誇りをもって生き生活していくためのものと考えます。

(日程)

第1部 指定管理者制度の先進地大東の資料館と図書館

報告：「情報発信施設（資料館・図書館）ネットワークの破壊」

脇谷邦子氏（元府立図書館司書・同志社大学講師）

見学：大東市立中央図書館、大東市立歴史民俗資料館

第2部 橋下府政と文化財・博物館の今後

報告1：「最近の文化財と博物館をめぐる情勢」

鈴木重治氏（東洋陶磁学会常任理事・文化財保存全国協議会常任委員）

報告2：「大阪の博物館問題と文化財保護行政の現状」

横田 明（大阪府関係職員労働組合教委支部文化財保護分会）

報告3：「道州制と文化施設」

久保貴裕氏（大阪自治体問題研究所理事）

第3回目集会の開催場所である大東市立歴史民俗資料館は、中央公民館や中央図書館が併設される複合施設の中に入っており、資料館も図書館も指定管理者による運営と

このような視点で大阪の文化財と博物館について考えたいと思います。

また、今回の会場は、指定管理者制度導入の「先進地」大東市の歴史民俗資料館です。同じ施設の中には有名な市立図書館なども設置されています。問題の場所で、図書館や資料館の指定管理者制度についても議論できればと思います。

なっている。大東市立中央図書館は図書館施設への指定管理者導入のさきがけともいえる施設でもあり、集いは午前と午後の2部構成とした。

第1部 指定管理者制度の「先進地」大東の資料館と図書館

(報告) 「情報発信施設（資料館・図書館）ネットワークの破壊」脇谷邦子氏

この報告では図書館などの公共施設への指定管理者制度導入の問題を取り上げられた。図書館をはじめとする資料館や博物館などの公共施設は市民の誰もが平等に利用

できる「情報発信基地」のはずである。しかし指定管理者制度などによる民間企業の導入により営利第一主義の傾向が強くなった。レファレンスサービス、図書館同士の

ネットワーク機能も不完全にしか機能しなくなり、結果的に市民が被害者になっている状況について説明された。また図書館は「民主主義の学校」といわれているように、個人の思想信条、経済状況などに関係なく

利用できる「知の宝庫」である。これが攻撃されるのは、まさに民主主義に対する危機に他ならないこと、今後も行政サービスの一環として安定的に運営される必要のあることを述べられた。

（事例報告） 「指定管理者の立場からみた大東市立中央図書館」

そして次に大東市立中央図書館の館長（指定管理者側により選任）からも話をうかがった。新体制後、図書配置のレイアウトをすっきりさせた、職員に若い人が増えたことにより雰囲気明るくなった、職員の技量向上に努めているなど、指定管理者として努力されている面を述べながらも、その一方で個人的には指定管理者制度の図書館への導入には忸怩たる思いがあることを述べられた。指定管理者制度の導入により、職員に若い人が増えたのは事実である

が、指定管理者で雇用している職員は年間200万円台の低賃金にしかならず、将来結婚して自立することなどもきわめて厳しい状態に置かれている。それに雇用期間が限られており、図書館サービスに関する技能や知識の蓄積にも限界があると極めて率直に述べられたことは印象的であった。指定管理者からもこのような意見が出されるところからしても、無限定な民間機関の導入には問題が大きいことがうかがえる。

（施設見学） 大東市立中央図書館、歴史民俗資料館

その後、実際に施設を見学した。図書館も書棚がきれいに整理されており明るく、館長の話のように努力されている様子は理解できた。事業者としてはかなり良心的に取り組まれているとは感じたが、職員が有期雇用でしかも年間200万円あまりの自立もできないような低賃金で働かざるを得ないのは問題である。まさに公共施設がワーキングプアを拡大する温床となっているといわざるを得ない。そこで働かされる者も不幸であるが、期限を限られた雇用で技能すらまともに蓄積できない状況は、ひいては市民サービスの低下を引き起こす。目先の予算を削ることに汲々とするあまり、貴重な遺産を滅失することになっているのだ。

事業者としては良心的に取り組まれているも、やはり指定管理者制度という制度からくる問題点、限界は大きいものがあると言える。

また大東市立歴史民俗資料館は図書館とは別の団体の指定管理者による運営となっている。指定管理者が導入された折に、資料館の展示が更新されている。展示ケース内のパネルは新しくなり、展示もすっきりして、一応見やすい展示にはなっている。しかし一般的な通史展示にしかになっていないのも事実であり、この中では大東の特徴と言ったものがあまり見えない。それに展示されている資料もほとんどが以前からの引継ぎで入れ替えがなく、特に最近の調査

で発見された資料は全く展示されていない。かなり改善の余地があるように見受けられた。指定管理者と教育委員会との業務面で

の連携も含めて考えられなければならない問題であろう。

第2部 橋下府政と文化財・博物館の今後

(報告1) 「最近の文化財と博物館をめぐる情勢」 鈴木重治氏

この報告では過去、現在のいろいろな博物館展示を取りあげながら、今までどのような試みがあるのか述べられた。そして地元と密接な内容の展示を行い、地域との関

連性を問い深めていくことが地域博物館の展示の基礎であり、この視点がなくては博物館の発展はないことを述べられた。

(報告2) 「大阪の博物館問題と文化財保護行政の現状」 横田 明

この中で、弥生文化博物館はとりあえず存続にはなったが、今後を保障されたわけではない。構造的危機が一番明確に投影したのが博物館問題であり、さらには大阪府文化財センターに対する市場化テスト導入も画策されている。もし大阪が崩れれば、

一気に全国に拡散する恐れが十分にある。その背景には橋下知事がおしすすめる「関西州」構想があり、今後も文化財と博物館を守る運動を続ける必要があることを述べて締めくくった。

(報告3) 「道州制と文化施設」 久保貴裕氏

そもそも道州制とは何かということからはじまり、そこから派生する問題点についてお話しいただいた。以下要点を記す。

「道州制の推進については、早くから政府や財界の間で議論が進められており、既にいくつも報告がだされている。それらの報告によると、道州制とは、単に既存の都道府県を合併させて、規模を大きくしようとするものではない。「国と地方の役割分担」を明確にし、「国」は福祉・教育・文化・安全などのあらゆる面にわたってナショナルミニマムの保障をやめ、軍事や大規模開発へとシフトを強める。その先には憲法を改悪することも視座に入っている。

具体的には「国」の機能を外交、防衛、通貨、司法などに役割を限定し、福祉、教育、文化、地方自治体への支援からは撤退する。「道州」は国の仕事を移管する機関となり、大型河川、広域道路、空港、港湾、高等教育などを主任務とし、住民自治を基本とした従来の都道府県とは全く別のものに転換する。最少単位である「基礎自治体」は人口30万人を単位とするため、平成の大合併をうわまわるさらなる大合併が起これ、より過疎化が進行する危惧が大となる。住民に身近な行政をすべて「基礎自治体」は自前で運営することとなるので、財政状況の違いにより、自治体毎に福祉や教育など住民に欠くことのできない施策に差が生じ、

格差が一層ひろがる。また受益者負担が原則となるので、基礎自治体におけるサービスには相応の住民負担が求められる。施設の設置、施策の実施は基本的に独立採算で市場にゆだねられ、財源確保は基礎自治体に任せられ、ここにおいても自己責任の原則が強調される。

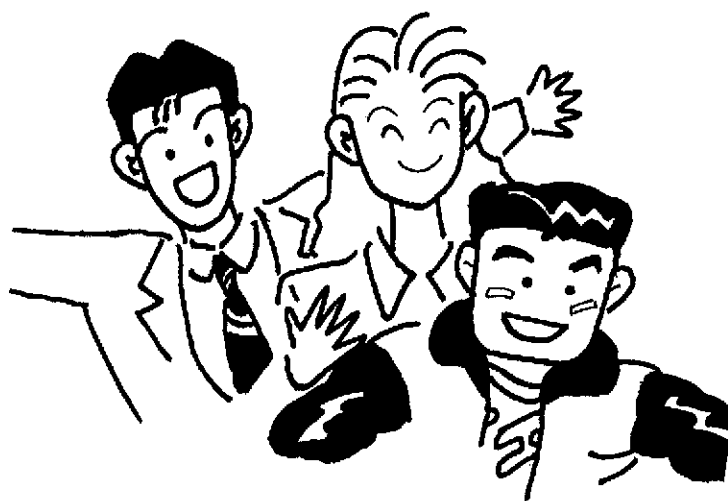
文化施策においても国・自治体が文化行政から撤退・後退し、予算削減、独立採算が求められ、住民が文化を享受する機会が奪われることが懸念される」とのことであった。そして話の最後で、河内長野市と千

(総括) 石部正志氏

とりあえず存続することになった弥生文化博物館であるが、センターに対する市場化テストがもくろまれるなど、まだまだ問

早赤阪村との間ですすめられている合併にまつわるエピソードを紹介された。合併により千早赤阪村内にある施設は、役場や消防署など大半のものは廃止されることになっている。しかしその中でも、住民から残してくれと要望が大きかったのが歴史民俗資料館で、資料館だけはそのまま残されることになったとのことである。歴史民俗資料館はいわば地域の歴史の証人であり、住民にとっては存在証明にほかならない。これから運動をすすめる上でもポイントになるものだ。

題は山積みである。文化財や博物館を守るために運動を継続していく必要があることを、まとめの言葉とされた。



大阪の博物館問題と文化財保護行政の現状

教委支部文化財保護分会 横田 明

昨年春以降、大阪府立弥生文化博物館の廃止問題は全国的な話題となり、その存続のため、日本全国のみならず海外からも支援が寄せられたことは記憶に新しい。弥生文化博物館はとりあえず存続にはなったが、2009年度に再検討されることとなっており、さらには財団法人大阪府文化財センターへの市場化テストの導入問題さえ浮上し

て状況である。まさに文化財保護行政の基盤自体が揺らいでいる現状であり、博物館の今後の推移についても不透明な状態のままである。橋下大阪府政発足以降の、博物館や文化財行政をめぐる動きについて論じることとする。まずは今までの経過を概略ながめ、それから背後にある問題点について触れることとする。

2008年2月橋下府政発足—破壊と混乱の幕開け

2008年1月27日、大阪府知事選挙が実施された。この時の大阪府知事選挙は大田房江前知事の退任を受けて行われたものであり、主要候補としては橋下徹氏(自民、公明)、熊谷貞俊氏(民主、社民)、梅田章二氏(共産)の3人が出馬した。このうち、橋下徹氏は、山口県光市母子殺人事件の弁護団に対する懲戒請求を呼びかけるなど過激な言動で知られており、バラエティー番組などにも多数出演するまるでタレントのような弁護士であった。選挙前から大阪府を倒産企業にたとえ、教育、福祉などにたいする大幅な予算削減を表明するなど特異な行動が目立つ人物であった。テレビでの圧倒的な知名度の高さが有利に働いたのか、183万票という膨大な得票数を背景に橋下徹氏が当選し、2月6日に大阪府知事に就任した。

橋下新知事は、大阪府を破産会社、府職員を破産会社の社員にたとえ、府民生活全般にかかわるあらゆる分野にわたって「聖域なき」予算削減を宣言した。「大阪維新」

というスローガンの下に「改革プロジェクトチーム」を組織し、いわゆる「改革PT案」を発表した。「改革PT案」の中には教育、福祉、医療など府民生活かかわるあらゆる施策や施設の縮小、統廃合、出資法人の見直しなどが含まれていた。図書館以外の施設は全てゼロから査定すると宣言し、ふたつある府立博物館の統合のみならず、ドーンセンター、青少年会館、ワッハ上方をはじめとする、大阪府のあらゆる文化施設の縮小・統廃合が意図されていたのである。

この中の府立博物館の統廃合案とは、「弥生文化博物館は廃止・売却、近つ飛鳥博物館へ移転・集約する。泉北資料館は廃止、もしくは市へ移管」というものであった。これらの案は、今までの両博物館が行ってきた地道な活動を正当に評価してなされたものではない。弥生文化博物館の廃止、売却は「敷地が府有地であり、国道沿いに立地しており売却しやすい」という理由だけである。単に土地が金になるという理由

だけで府立や県立の博物館が廃止、売却されるのは、前代未聞の暴挙とも言うべき事

態であった。

弥生文化博物館とは

ここで「改革PT案」で廃止対象とされた弥生文化博物館について説明しておきたい。

弥生文化博物館は日本の初期農耕文化である弥生文化を中心にしながら、世界の初期農耕文化までを射程にいたれた専門博物館である。隣接する国指定史跡池上曾根遺跡（歴史公園）および泉大津市立体験学習館と共に設けられた施設であり、三者が三位一体で構想されている。つまり弥生文化博物館は、公園や学習館と一体であることによって、池上曾根遺跡に立脚しながら弥生文化を通して世界の初期農耕にまで視野を広げ、さらにまた泉州の池上曾根遺跡に立

ち戻るといふ発展的な循環構造を自指している。

これらは互いに隣接していることにより、博物館で理解を深めた上で、復元大型倉庫など遺跡を見学し体験学習もできるという、極めて教育的配慮に富んだ仕組みになっているのである。開館より現在までの入館者は既に100万人を越えており、泉州地域を中心に小学校や中学校の学習の場として利用されるのみならず、他地域や外国からも高い評価を受けている。海外の考古学者の中には弥生文化博物館の展示に学ぶために、わざわざ学生をつれて大阪を訪問する人がいるくらい評価が高い博物館なのである。

広がる廃止反対運動

また、この弥生文化博物館の設置は、長年にわたる池上曾根遺跡保存運動のひとつの成果でもある。和泉市と泉大津市にかけて展開する池上曾根遺跡は現在国指定史跡であり、弥生時代を代表する集落遺跡のひとつである。

池上曾根遺跡をめぐる保存運動は、1960年代に遺跡を分断する形で国道が計画されたことに端を発する。池上曾根遺跡の重要性を認識した市民や数多くの研究者が遺跡保存を求め、地元を中心に大規模な保存を求める声が沸きあがり、研究団体や文化財保存団体も相次いで保存を求める声明を発表した。

道路の建設工事に先立ち、大阪府教育委員会を中心に発掘調査が実施され、巨

大な弥生時代の拠点集落の様相が判明し、遺跡の有する重要性がさらに明確になった。

広範囲に保存運動が盛り上がったにも関わらず道路建設は実施されたが、道路建設にあたっては遺構を養生し鉄板を敷いて保護した上で、道路を建設するという方法が採用された。道路敷内にも遺構が残されていることから、道路敷も含めて国史跡に指定されるという画期的な史跡指定になった。

指定後の整備に伴う発掘調査によって当時の姿がさらに詳しく明らかになり、これを広く顕彰するために、専門博物館としての弥生文化博物館が構想、設立されたものである。これは市民や研究者による遺跡に対する思いを行政が形にしたと言える。弥生文化博物館の設立それ自体が保存運動の

賜物であることには間違いがなく、文化財保存運動の側にとっても行政の側にとっても一種の到達点を示すものと言える。

遺跡や関連施設の整備が構想されるにあたって、府教育長と和泉・泉大津両市の間

で役割分担についての覚書が交わされた。覚書によれば、整備は和泉・泉大津両市が、博物館建設・運営は大阪府が担当するというものであり、府市が協同して取り組みことが明確にうたわれていたのである。

博物館を守る闘い

以上のような背景の中で、大阪府が弥生文化博物館を廃止するという事は、府による一方的な協定破棄にあたるものである。府と市、そして保存に関わった市民との信頼関係を損ねる信義にもとる行為であり、このようなことを大阪府が自ら行うことは許し難いことである。行政としての責務に背く行為と言わざるを得ない。

また弥生文化博物館の統合先とされた近つ飛鳥博物館は、国指定史跡である一須賀古墳群の中に位置する古墳時代を中心にした専門的な博物館である。仁徳天皇陵古墳の精巧な模型を展示の中心に据えて、古墳出土資料を中心に展示された博物館であり、いわば古墳文化の専門博物館と言うべき性格のものである。これを無理やり弥生文化博物館と統合することになれば、近つ飛鳥博物館も特色を失うこととなり、府立博物館は事実上共倒れ状態となることは言うまでもない。

この動きに対して、地域住民の皆さんはもちろんのこと、地元自治体の首長、議員をはじめ、研究者・研究機関、労働組合が奮起し、現代の「焚書抗儒」に対して大きな反対運動が起された。さまざまな団体が保存のための集会や署名活動を行い、海外の研究者からも多数の保存の要望が寄せられた。地元の和泉・泉大津両市長も府知事

に対して、博物館の存続を求める要望を行った。さらに、我々、文化財保護課に勤務する専門職員も、大阪府関係職員労働組合の組合員という立場で、文化財保存団体である文化財保存全国協議会と共闘することとした。博物館の存続を求める集会の実行委員会を結成し、「大阪の文化財と博物館を考える会」を結成した。この会の代表は、文化財保存全国協議会の石部正志氏と和歌山大学名誉教授の南清彦氏（故人）にお願いした。

2008年5月18日には弥生文化博物館近くにある和泉市の人権文化センターで、「第1回 大阪の文化財と博物館を考える集い←弥生文化博物館の廃止阻止→」を開催した。この会では大阪城天守閣元館長の渡辺武氏に基調講演をお願いし、博物館のあるべき姿はなにかについてお話いただいた。最後の討論の時間では、100人を超える参加者から次々と手が挙がり、池上曾根遺跡の保存にまつわる話や、学校現場からみた弥生文化博物館など、さまざまな立場から池上曾根や博物館に対する熱い思いが開陳された。中には涙ながらに話をされている元教員の姿もあり、弥生博や池上曾根遺跡の重要性、地元との深い関係性を改めて認識することとなったのである。

「維新プログラム案」でとりあえず弥生博存続

「改革PT案」に続き、昨年夏に発表された「維新プログラム案」では、弥生文化博物館の閉館・売却問題はとりあえず棚上げとなり、即時閉館という最悪の事態は免れることとなった。しかしこのことは、将来的な博物館の存続を約束されたことを意味するのではない。もう一度仕切りなおして、来年以降に再度吟味するということが過ぎなかった。博物館は現在、財団法人大阪府文化財センターが指定管理者と運営を任されている。少ない予算と人員でやりくりせざるを得ない厳しい現状であるのに、さらなる大幅な予算削減と過重な新規事業を付加されての青息吐息の運営を余儀なくされる状態になった。本来的な業務に関する予算を抑制した上に、出前授業など、博物館本来の任務とは言いがたい外部から目立つ部分のみの強調を要求されたのである。一般的に弥生文化博物館は残ったものと

理解される人が多いように思われるが、実態は安定したものとは言いがたかった。「大阪の文化財と博物館を考える会」では、運動を持続させるために、今後も継続的に集会を開く必要を感じた。そして昨年7月20日にはエルおおさかで「第2回大阪の文化財と博物館を考える集い」を開催した。ここでは「なぜ博物館が標的になるのか」というテーマで、考える会の代表をお願いしている石部正志氏に講演をお願いした。この中で石部氏は、弥生文化博物館廃止問題は長年大阪の保存運動にかかわってきた中でも特筆すべき異常な事態であり、運動の力を結集して、乗り越えなければならぬことを力説された。さらに中村博司氏(大阪城天守閣前館長)には、大阪市ゆとりとみどり振興局に群として再編成された、大阪市の博物館群の構想についてお話いただいた。

自治体専門職員の対応

今後に向けて積み残した問題は多く、未だ祝杯をあげるような状況ではないが、とりあえず弥生文化博物館閉館という最悪の事態は避けることができた。とりあえず廃止が回避できた要因として、市民・研究者を巻き込んだ広範な反対運動の盛り上がり以外に、行政内組織に専門職員の存在することが挙げられる。博物館を管轄する立場の文化財保護課には多数の専門職員が存在している。現在は大阪府文化財センターが弥生、近つ両博物館の指定管理者に選定されているが、両博物館は、元々、文化財保護課の職員が参画して企画、設立した博物館であり、博物館での勤務経験のある職員

も少なくない。課内には自分たちの博物館だと言う意識が濃厚にあり、博物館を何とか守りたいという熱意が明確にある。博物館をなんとか存続させるために、できるところは知事の意向を取り入れ、外に出かけることを目指す博物館という戦略により、博物館が残るように工夫したのである。存続にあたって、行政内部での専門職の存在が大きなポイントになったことは間違いない。外部での盛り上がりは大きくても、直接政策を立案する部分に応援団がいないと声が届きにくい。弥生文化博物館問題では、外部での運動の盛り上がりとは、行政内部での専門職の熱意が車輪の両輪のごとくから

まり、効果的に機能したのである。弥生文化博物館の現状についてはいろいろな評価があると思われが、ともかくもなんとか弥

生博が残せたのはこの点にあるものと思われる。

文化財保護行政の転換

府立博物館を襲った危機は、単に博物館の危機というだけではすまない大きな問題を内包している。大阪府のみならず、文化財行政自体が大きな転換期にたたさされており、文化財保護行政の危機が弥生文化博物館問題という形で端的に投影されたに過ぎないのである。

現在、大阪府下では大部分の市町村で文化財担当職員が配置されているが、今の文化財保護行政成立のもとになったのは、戦後の高度経済成長により開発行為が激増したことにある。開発行為が増加するに従い、それに伴う事前の埋蔵文化財発掘調査が増えることになった。1970年代以降、急増する開発行為に伴い、埋蔵文化財の調査は大学や民間の研究者だけでは手に負えなくなっていった。その過程で、増大するばかりの緊急調査に対応するために、全国の自治体で文化財担当職員の採用が相次いだ。教育委員会だけではなく、調査専門の財団法人組織も多数設立され、これが現在につづく体制の基礎となったのである。全国での担当職員配置数は最盛期で7000人を超え、大阪府教育委員会だけでも50名以上の専門職員を抱えるに至った。バブル経済の絶頂期では、全国のあちらこちらで増大するばかりの発掘調査への対応に忙殺されて、整理、報告書作成、普及など現地調査以外の業務にまで手が回らないという悲鳴があちこちで聞かれた。

しかし1990年代以降、バブル経済の崩

壊により文化財をとりまく情勢に顕著な変化がうまれる。一般行政においてと同様に、文化財においても行政の手から民間へという動きが徐々に起こってきた。特に埋蔵文化財の発掘調査においては、関東地方を中心にしながらもなし崩し的に調査を丸ごと民間機関に委ねる動きが顕著になった。この事態は今や日本全国の多くの地域に拡散し、大阪以外のかんりの地域で民間業者が発掘を丸抱えで行う事態が起こっており、発掘調査さえもが利潤追求の対象となってしまった。しかし一方では業者同士の過当競争のあまり、倒産する組織が相次ぐ状況さえ発生しており、発掘調査のレベルの低下が憂慮される状況である。

さらには公共施設に対する指定管理者制度の導入がはじまり、大阪府立では弥生、近つの2館にも指定管理者制度が導入された。両博物館ともに以前から業務委託を受けていた大阪府文化財センターが指定管理者になったが、指定管理者制は法律により5年毎に選定し直さなければならない。2010年は導入5年目にあたり指定管理者の再指定の時期を迎える。大阪府文化財センターによる指定管理者受託の是非はさておき、指定管理者制度のもとでは最長5年単位でしか事業が計画できず、博物館に関する技術を継承することさえ困難になる。持続性に問題があるのみならず、そこで働く職員も不安定雇用にならざるを得ず、業務の実績が蓄積されにくいという根本的な

欠陥がある。

また2010年度には大阪版市場化テストが導入される予定で動き出している。文化財に関してはいまだ具体的にどの範囲をどのように「テスト」するのか明確ではない。とりあえずは（財）大阪府文化財センターの発掘調査事業に対するものであるが、同様の事業を分担している教育委員会本体にも拡大する危惧がある。民間機関同士の熾烈な競争にさらされると、低賃金、非正規雇用がさらに拡大・蔓延するのは必至である。そのようなところで人材育成などは望むべくもないであろう。行政が調査機能を捨て、全く民間に任せることになると、人的資源も縮小再生産、体制も弱体化せざるを得ない。そうなってしまうと、結果として調査の質の劣化、人材の枯渇を招き、早晩、調査体制は崩壊する危機を迎えかねないことを憂慮する。

同様の事態は国際児童文学館や府立図書

館、そしてワッハ上方などでもみられる。2月議会では自民・公明の児童文学館廃止案に対する賛成により、児童文学館廃止案は可決された。このまま実行されると、文学館は児童文学の「博物館」としての機能を否定され、蔵書と閲覧機能のみを府立中央図書館に移動される。そしてその図書館は市場化テストにかけられ、民間運営の貸本屋に近い性質のものに変えられる。文学館や図書館の今までの実績は否定され、民間企業の利益のために奉仕する箱物に転落させられる。ワッハ上方も大幅に機能を縮小した上で、府庁近辺に移すことが検討されており、そうすると芸能のサイトミュージアムの機能を喪失することとなる。

もし大阪の文化財、文化行政が一挙に崩壊することになれば、この事態は一気に全国に波及することになりかねない。どのような形で未来に文化財行政を伝えるのか正念場の時を迎えているのである。

道州制を意識した橋下府政

これら大阪で起こった一連の事態の背景にあるものは何であろうか。弥生文化博物館廃止も、当初は、財政問題とからめて、財政縮減の課題として提示された。事実、我々も当初は財政問題との関連でこの問題を捉えていた。しかし理由はそれだけではなかったようである。

弥生文化博物館廃止問題のみならず、大阪の文化施策が軒並み切り捨てられて行く原因には、橋下知事の政治姿勢、特に彼の持論である道州制導入と関連があるように思われる。大阪府では府庁の全ての業務について市場化テストの導入が要求され、福祉、教育、医療など全ての用務が切り捨て

られようとしている。昨年の夏以降、知事は大阪府を解体し、道州制のもとで「関西州」を実現させるということを公言しており、教育、福祉、文化など全てが市場化テストの名のもとに切り捨てるか、営利事業化しようとさえ目論んでいる。

今まで大阪府が担ってきた役割を市場化テストで民間に丸投し「営利事業化」するか、できないものは市町村に権限委譲し大阪府自体を解消することを狙っている。これは単に橋下知事の個人的な考えに尽きるものではない。最近では政府や財界も声をそろえるように道州制導入を訴えている。橋下知事の背後には大きな筋書きがあり、

それをもとに知事が動いているとしか思えない状況がある。これを象徴する問題として2月議会での府庁のWTC移転問題があった。WTCは地理的にも防災的にも多くの問題が指摘されていた。そこに府庁を丸ごと移転させるという移建案は幸いにも大差で否決されたが、これは橋下知事も言っているように、単に府庁を南港に移すというだけの話ではなかった。府庁移転を口実にして過去に何度も失敗した南港地域の大型開発をもう一度行い、さらには将来、関西州の州都を南港に置くという知事のビジョン実現のための府庁移転であった。

関西州を前提とした知事の立場に立つならば、文化財保護なども州が取り組む必要はなく、基礎自治体に押し付けるか、民間に任せればいいということになりかねない。文化財調査への市場化テスト導入も明らかにその一連の流れにあることは確実である。

では大阪府の博物館の場合はどうだろうか。弥生、近つ両博物館は、それぞれ和泉、河内地域の地域博物館という様相を持ちながら、基本はテーマ博物館となっている。両博物館が貴重な博物館であることは言うまでもないことだが、テーマ博物館としては小規模のものである。橋下知事には「関西州」の博物館としては小規模で地味なものとなり、財政問題を理由にして弥生

文化博物館の廃止・売却という筋書きを狙ったのではないかと推察される。

ともかく一応は弥生文化博物館は残ることとなった。しかし、これも内部や外部からの運動による圧力で一時的に延期できただけであり、再度ふるいにかけられる時がまた来るような事態が憂慮される。事実、2009年度での再度の見直しということが言われている。

この報告は一般論としての道州制の良し悪しを問うものではない。しかし道州制導入によって地域の文化や文化財を守れない、教育や福祉、医療を切り捨て、行政の責務は棚上げにしたうえで府民に自己責任のみを押し付けるのであれば、やはりノーといわざるを得ないと思う。

このように現在の状況変化の根本が、橋下知事の主唱する「関西州」、大阪府解体にあることははっきりした段階で、2月14日には大東市立歴史民俗資料館で、「第3回 大阪の文化財と博物館を考える集い」を開催した。大東市立歴史民俗資料館は中央公民館や中央図書館が併設される複合施設の中にあり、資料館も図書館も指定管理者による運営となっている。図書館の指定管理者導入のさきがけともいえる施設でもあり、集いは午前と午後の2部構成とした。

博物館・文化財をいかに残すか

今まで大阪の文化財をめぐる状況について述べた。

「文化財」の文化とは地域存立の基盤のひとつである。歴史・文化の継承と発展、そして文化が息づく魅力的な都市であってこそ、人が集まり、経済も発展する。文化

というものは地域住民が主体で育ててこそ「文化」である。しかし、まるで経済至上主義のような時代に、一定の安定した基盤、支援がなければ「文化」が育たないのも事実であり、行政は地域の文化育成に対して支援する義務がある。

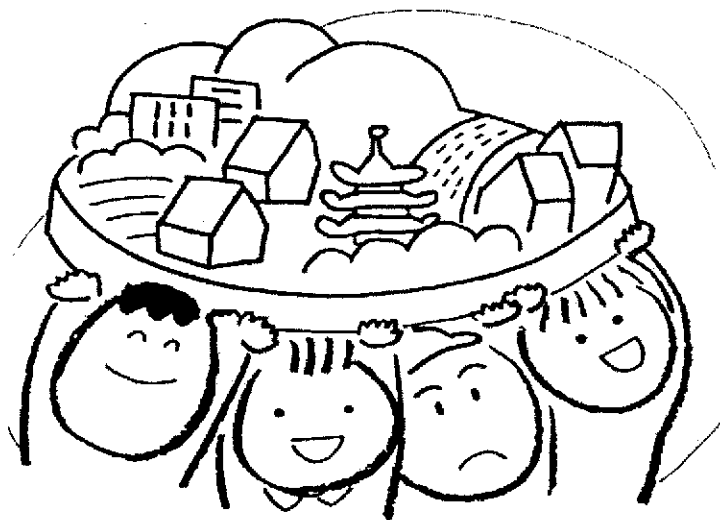
文化的品格なくして都市の成長はありえない。魅力のないところに人はあつまらない。都市や地域の発展のためには、人をひきよせるだけの都市の香りといったものが必要であり、文化というのはそういう存在だと思う。大阪自体の都市の品格を一層向上させることを目指すこと以外に大阪の発展はないように思われる。

そんな状況の中で、国際児童文学館廃止、府立図書館民営化、ワッハ上方縮小移転など、教育、福祉に関する予算・施設が軒並み削減され、大阪の「誇り」というべき存在が次々と投売りされる事態になっている。橋下知事の政策は大阪の都市格の一層の低下を招くだけで、大阪の都市格を一層の地盤沈下させることは間違いない。都市格の低下はやがて経済力の低下を引き起こす。魅力のないところに投資したがる者はない。そうなると橋下知事の好きな「強い大阪」を実現させることも到底ありえないであろう。万が一「関西州」になっても、大阪は「僻地」に転落するだけである。

また橋下知事は、一方で図書館や博物館などの文化予算を削減しながら、「大阪ミュージアム構想」というものを展開している。「大阪ミュージアム構想」自体が悪いわけではないが、単に既存の文化をつまみ食いし消費するだけのもので終わらせてはいけない。それぞれの地域での住民主体による文化育成に寄与し、発展させられるだけのものとすれば大阪の文化向上の礎にできるし、そうでなくてはならないものである。

「大阪ミュージアム構想」が単に行政が恣意的に選ぶ消費するものではなく、地域住民が育ててきた地域の個性を下支えし、支援するものとしなければならない。

文化財を守ることは簡単ではない。未来に対して悲観的になる必要はないが、このような流れが転換するまでまだ時間がかかるのも事実と思われる。それまでに我々が貴重と思うものを全て失ってしまうことのないように、文化や文化財を守る運動を継続する必要があることを強く感じる昨今である。



「大阪国際児童文学館と大阪府立図書館を考える集い」(報告)

児童文学館の現地存続！
府立図書館の民営化反対！

報告者：稲垣房子（元府立図書館司書）

シンポジウム

パネラー：鳥越 信氏（児童文学者・財団法人大阪国際児童文学館理事）

塩見 昇氏（日本図書館協会理事長）

西村一夫氏（大阪公共図書館協会会長）

コーディネーター：脇谷邦子（同志社大学嘱託講師 元大阪府立図書館司書）

2009年2月15日（日）13:30～16:30

大阪市中央区 OMMビル2階会議室

主催：大阪国際児童文学館と大阪府立図書館を考える集い実行委員会

参加者：230名

大阪府の状況—2008年1月から2009年2月

—大阪府で進められてきた大阪国際児童文学館廃止と

府立図書館への「市場化テスト」の導入—

2008年2月6日橋下徹大阪府知事の誕生。橋下知事は就任直後から「大阪府財政非常事態」を宣言し、大阪府の全ての事業、出資法人及び公の施設をゼロベースで見直す」と発表した。その時から大阪府の状況は大きく変わった。日本が世界に誇る児童文学の専門研究機関である大阪国際児童文学館（以下、「児文館」という）をいとも簡単に廃止のひとことでくっついてしまい、貴重な資料を大阪府立中央図書館へ移転するという乱暴さに、反対の声が全国からまきあがった。約8万7000筆（08年8月現在）の署名や、10月には「大阪国際児童文学館を育てる会」ほか19団体提出の「府立国際児童文学館の存続に関する」請願を

府議会全会一致により採択された。2009年1月21日にようやく実現した橋下知事と児文館関係者の会談でも強硬な意見はかわらず、1月21日には知事は児文館廃止条例を2月府議会に提案すると表明した。2009年多数の府民のまた全国・海外から寄せられた反対など、一年にわたる熱い闘いの天王山となる09年2月定例大阪府議会を目前にした時期であった。

08年6月5日発表「大阪維新プログラム」で、児文館資料の移転先とされた大阪府立図書館の状況も08年秋から急展開を見せた。

大阪府は国の「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」＝通称：市場

化テスト法（平成 18 年 4 月 19 日成立）に先駆け、大阪版市場化テストを導入していた（07 年 1 月）。08 年 3 月 26 日に大阪府の全事業に市場化テスト提案を募集。12 月には提案のあったうち 9 事業について、市場化テスト導入の対象事業を決定、大阪府立図書館もそのひとつとされた。公共図書館に市場化テストの導入は全国ではじめてである。「市場化テスト」については、詳しくふれる時間がなかったが、会場で『本当はこわ〜い市場化テスト』リーフ

レットと『大阪版市場化テスト』が配布された。実質的な府立図書館業務の民営化の方針に、図書館問題研究会大阪支部・大阪府職労教委支部図書館分会が中心となり、反対運動を展開してきた。緊迫した状況下での集会は、茨城県や岡山県、新潟県など遠方からの参加もあり、マスコミ取材もあり、盛況であった。

はじめに大阪府立中央図書館の日置将之司書から、橋下府政下での児文館と府立図書館に関する 1 年間の状況説明があった。

第 1 部 シンポジウム

<児童文学館存続の意義 : 鳥越信氏>

* 鳥越信氏は長年にわたり個人収集した約 12 万点の児童文学関係資料が多くの人に求められている資料であることを重視し、「引き続き集め、整理し、公開する」ことを条件に全国公募をした。多くの応募の中から大阪府が名乗りをあげ児文館が設立されることになった。

設立の趣旨に賛同し、25年にわたり多くの個人や出版社から資料が寄贈され、70万点の資料群に育ててきた。設立当時はちょうどこれからはコンピュータによって情報発信する時代を迎えていたので、交通の便は良くないが、将来の蔵書の増加に備えて空間のたっぷりある万博公園に設置を決めた。また、正確で精緻な情報発信のために児童文学の専門スタッフの存在が必要であった。

2008年8月に児文館を知事の私設秘書に隠し撮りをさせたことが明らかになった時、知事は「あれだけ（存廃を）大議論し

たのに、努力の形跡がなにも見られない」と言ったが、知事のごまかしで、当事者である財団法人、児文館で働く人、大阪府民、約50万点を寄贈した寄贈者とは、一回も話したことがない。府議会で、議員が資料の寄贈者と話をすべきではないか？という質問を受けて、ようやく2009年の1月21日に知事と寄贈者代表との会談が実現した。その短い会談の中で知事の考え方がはっきり分かった。金の問題や来館者の数ではなく、文化・芸術は目の敵にしている、はじめから児文館つぶすことを決めている。理屈は後からつけたものだ。

<公共図書館の役割と機能 : 塩見昇氏>

橋下知事の発言を聞くと児文館・女性センター情報ライブラリー、大阪社会運動資料センター等図書館と共通する機能を持つ

機関の所蔵資料だけを一箇所に集めて運用する大型書庫が効率的がよい、あるいは「民営化がすることがよい」と考えている。図

書館は資料・使う人・スタッフが相互に影響を及ぼしながら成長する有機体である。静的に資料があるだけでは図書館とはいえない。誰もが身近に、いつでも使える図書館があることが、人間らしい生き方を求めて学び、情報社会を主体的に生きていく環境をつくる。

2008年6月の「図書館法」改正を受けて、教育振興計画を策定していくことになる。その中で図書館は「知の情報拠点」と位置づけられている。知事は官に強い不信感を持っている。1980年から90年にかけて構造改革路線の元で、公の施設の管理運営にいろいろな手法が導入されてきた。特に2003年「地方自治法」の改正により、「指定管理者制度」の流れができた、さらに促進する手法として登場したのが市場化テストである。「指定管理者制度」というのは、施設を民間に託するにより、よりうまくいく場合に託することができる。全国の体育館や博物館にも導入されたが、図書館については全体の1割にも満たない。2008年の「図書館法」改正の国会論議の中でも、

<大阪版これからの図書館像は？－西村一夫氏>

大阪公共図書館協議会の会長をしているが、市民サービスを大事にしてきた松原市民図書館に長年働いてきたものとしても発言をしたい。

府立図書館は中央図書館と100年の歴史を持つ中之島図書館が170万冊の資料群を抱え、よく資料を知る府立の図書館員が、さまざまなノウハウを蓄積し、レファレンスや貸出という府民への直接サービスをしている。もうひとつ大きな役割は府内市町村立図書館が住民にサービスをするのを大

「指定管理者制度」導入による弊害も明らかになっている。

公共図書館は無料公開と「図書館法」で規定されているが、これは日本だけではなく、200年の歴史を持つ世界の公共図書館で公が責任を持って運営する必要があるのだという、人類の英知が生み出した制度である。図書館は計画性、持続性、を持って遂行されなければならない事業であり、現代の利用者だけではなく、次世代への責任として文化や学問の体制を整備することが公務と考えられている。経済的な面だけで判断することは大きな損失をのちに残すことになる。私人である住友氏が寄贈した中之島図書館は100年の歴史を持ち大阪府が公的責務として育ててきた。これこそが知のセーフティーネットである。

注：日本図書館協会の『図書館を「市場化テスト」の対象事業とすることについて』はこれまでの図書館を民営化の流れの中で明らかになった問題を指摘した文章で、後日大阪府にも送付された。

きく支援している。毎週市町村立図書館の求めに応じて配本される府立図書館資料は年間6万冊を超えて、大阪府域隅々にまで届けられる。市町村立図書館が解決できなかったレファレンスも豊富な資料を駆使し調査してくれる。市町村立図書館職員の研修もしてくれている。司書の仲間が入ったら、何年もかけて順次ノウハウを継承していつている。仮に市場化テストが導入されると、資料170万点を全く知らない人が配置され、貴重な資料が活用されるかは大変

疑問だ。訓練された職員がいることによって、サービスをしている。民間では儲けをだすために、安い賃金で人を雇わざるを得ない。これがまさに官製ワーキングプアーを生む元になる。日置氏の説明にもあったように、府立図書館の接遇レベルというのは民間をしのいでいる。利用者が本を予約して、資料を入手できるまでの時間も非常にきっちり対応している。

大阪府という全国でも中心的な図書館が

民営化されるようなことがあれば、全国に多大な影響を与える。

児文館が児童文学の優れた資料収集と整理を行い、専門員が図書館からのレファレンスにも素早く回答してくれることが、府内図書館のサービスに貢献してきた。また、児童サービスの研修に児文館と府立図書館が協力して取り組んできたことが府内図書館員のレベルアップに大きくつながった。

第2部

<特別報告> 民営化の図書館では今—西村彩枝子氏

*東京都江東区に勤務する西村氏から、ほとんどが民営化された東京都23区の図書館の現状が報告された。

江東区では民間への業務委託が始まって7年がたつ。以前から司書職制度の確立していない23区であった。現在は約200館のうちほとんど民間委託か指定管理者制度になっている。業者は人材派遣会社とビル管理会社が多い。図書館というのは自治体が責任をもって行い、誰にも公平にサービスを提供する機関である。情報・資料を選択し、提供する過程が相互に関連して、循環し、その中で職員も育っていく。住民にサービスすることにより、職員が育ち、長期的な展望を行い、サービスの改善を行う。その中で住民が参加していただく仕組みができていく。委託とはその循環を断ち切ることであり、どうしても業務が回らなくなっていく。委託側で働く人達は、自分で発案し、発言し、業務を改善するというシステムになっていない。23区の現場で働く人

達は大部分が時給900円から950円、年収100万円程度で、官製ワークキングプアーと呼ばれる層である。研修ができるような委託料も払われていない。民間委託7年目の江東区を見てきて感じるのは、委託職員には職場への帰属意識、「図書館をよくしよう」という意識は非常に育ちにくい。自分で発案して、改善につなげる道筋がない。よけいな発言をして来年雇用されるかどうかも分からない状態におかれている。また、23区では司書職制度がないので、区職員も人事異動でどんどん変わっていく。民間の業者がする業務と区職員の仕事は分断されているので、区職員に回ってくるのは、クレーム処理とかマイナスの仕事ばかりになるので、こちらも図書館職場に愛着が持てなくなってしまふ。

＜会場からの発言＞

―橋下知事は「完全民営化こそ図書館と児文館の資料を活かす道」と―

田丸信堯氏（大阪国際児童文学館を育てる会）

2009年1月21日「寄贈者と知事会談」に同席した田丸氏はその要旨が資料配布されていたので、会談の様子と、その後2月府議会に「大阪国際児童文学館廃止条例」がだされるという状況を説明された。

＊同会談で、知事は冒頭に「文学館の機能、人、組織が大問題である。この組織の不調で貴重な文学館の図書が死財産になってしまう。」「今、中

央図書館の市場化テストをやっている。図書館を丸ごと民の発想でやっていきたいという申し出がある。府立図書館が完全に民営化される中で、より発想豊かに児童文学図書を最大限有効活用してもらうのが一番重要だと考えている。研究はどこかの大学で行われるべきで、国際児童文学館がおこなうものではなく、そこが大きな問題と考えている」という主旨の発言をしている。

―児童文学館は世界に誇る大阪の宝―

土居安子氏（大阪国際児童文学館専門員）

児文館は大阪府が気概を持って集めてきた、日本のまた世界の宝物であり、引き続き集めることに意味がある。知事のいうように子どもに直接見せることに意味がある

のではなく、子どもの文化のために大人がみて、読書活動や豊かな子どもの文化を伝えること続けてきた。そのためには人が必要だ。

―府立図書館は強いネットワークの中で全大阪府民にサービスする―

小笠原弘之氏（大阪府立図書館職員）

大阪府立図書館に司書として採用されて6年目。司書の仕事の難しさと奥深さを日々感じている。先輩と相談し、引き継がれたノウハウを活かして利用者に資料を提供できた時が現場の職員としてなによりう

れしい。府立図書館は府内市町村図書館とネットワークを持ち、資料を届け、情報提供のサポートをし、研修を行うことにより、府民とつながっている。

―橋下知事と大きな力が道州制を目ざす―

小林義孝氏（大阪の文化財と博物館を考える会）

一年前に弥生文化博物館の廃止売却の案がでて、研究者・府民・保存運動団体、労働組合が集まり存続運動をし、ようやく存続した。知事が盛んに言っている道州制の

中で考えると博物館も児童文学館も問題の根は同じと考える。知事個人の志向だけではなく、もっと大きな戦略の中で、日本を変えていこうとする方向が見えてくる。

—「正義は我らにあり」—

松本則子氏（人形劇団クラルテ）

子どものための劇団を40年間してきた。芸術文化こそが豊か人間をつくっていく。芸術文化に全く理解のない橋本知事には税

金を返してほしい。「正義は我らにある」負けたら子どもに嘘をつくことになる。

—府立高等学校図書館に専任職員がいなくなる—

高橋（大阪府立高等学校図書館）

「学校図書館法」が改正され府立高校にも司書教諭が発令されたが、実際には担任も授業も持ち図書館には関われない。府立高校では長年実習助手という職名で図書館

を担当してきた。それが突然、府教委の方針で府立高校の実習助手の図書館専任を廃止するといってきた。高校の図書館に専任の人がいないのは全国でもない。

—「知事の言っていることはヘンだ」と周りの人に説明しよう—

島山兆子（大阪国際児童文学館を育てる会）

文学館には毎年出版社が約2000万円相当の資料を寄贈してくれている。その時点では新刊書だがそれが10年たつと手に入らなくなる。それをずっと保存して貴重なコレクションに成長していく。府立図書館に移れば出版社は寄贈してくれない。児文

館の年間予算は約1億7千万円だが、府立図書館への移転費用は10年たっても返済できない費用の概算書になっている。「橋本知事の言っていることは、ヘンだ！」と気づいた人が回りの人にはなししてほしい。

—自治体が優秀な職員を配置することは、利用者への責任—

稲垣房子（元大阪府立図書館）

児文館と府立図書館はその機能が全く違う。中央図書館へ児文館の資料を移すことは貴重な資料を死蔵することになる。大阪では児文館と府立図書館と府民が手を携えて子どもの読書推進をしてきた。現場で奮闘する人の発言があったが、これは職員や施設を守るためではない、利用者がよりよ

いサービスを受けるには優秀な職員が欠かせない。本日は「市場化テスト」のことを詳しく説明する時間はないが、配布資料「本当はこわ〜い市場化テスト」「大阪版市場化テスト」をよくお読みいただき、ことの重大性を広めていただきたい。

<まとめ>

脇谷邦子氏

発言したい人は大阪府ホームページの大阪府知事への提言のコーナーがあるので、そちらにお願いします。

鳥越信氏

児文館資料が移転に貴重な資料が命を失う危険性が高いが、さらに移転先とされる府立図書館が民営化されることによって、二重の意味で死刑宣告されることになる。

知事は2月12日に会談で「寄贈者に資料を返す」と3回言った。そのことが今後の存続に利用できると思う。児文館には多くの方が資料を寄贈しておられる。そのひとりひとりが「返してくれ」と声をあげると大きな力になると思っている。

塩見昇氏

本当の図書館は情報を共有化できる。資料を共有化できる仕組みをつくりどうやっていくか。橋本知事が粗末に扱おうとしている教育・文化を私たちが本ものとしてどうつくるか、時間はかかるがそこにしか展望は開けないと思う。

西村一夫氏

有効なてだては難しいと思うが、大阪の図書館をどうしていくのかといった、「大阪版これからの図書館像」を提示していくことが一つの方策になる。

<大会アピール採択> 別紙資料

参考資料：

『図書館を「市場化テスト」の対象事業とすることについて』

日本図書館協会 ホームページ

<http://www.jla.or.jp/kenkai/20090216.pdf>

『本当はこわ〜い市場化テスト』図書館問題研究会大阪支部リーフレット

「大阪国際児童文学館と大阪府立図書館を考える集い」集会アピール

橋下府政のもとで多くの文化施設や専門情報機関が廃止・縮小に追い込まれ、府民の生活に潤いを与える文化の拠点や府民の情報アクセスの経路がひとつ、またひとつと閉ざされているなか、大阪府立国際児童文学館、そして大阪府立図書館が危機に立たされています。

児童文学館の廃止・移転問題では、現地存続を求める多くの署名・要望が寄せられ、昨年9月府議会においては「当面の存続に関する請願書」が全会一致で採択されました。にもかかわらず、大阪府はそれらの意見に耳をふさぎ、議論を尽くさぬまま、この2月府議会に「廃止のための条例案」と「府立中央図書館への資料移転のための予算案」を提案しようとしています。

児童文学館は、開館以来25年、児童文学や文化の資料収集・研究・情報サービス機関として大きな役割を果たしてきました。網羅的に収集した資料を確実に保存し、それをベースにした調査・研究成果を還元し、信頼を勝ち得てきたからこそ、多くの個人・出版社が資料を寄贈し続け、現在の70万冊にのぼる日本で随一、世界に誇るコレクションが作り上げられたのです。

保存・研究が中心である児童文学館は「図書館」ではありません。児童文学館と図書館は根本的に機能・役割が異なります。それぞれがその機能を存分に発揮し、補い合うときに最大の効果が生まれるのです。児童文学館の機能の一面だけを見て、府立図書館へ統合することは、児童文学館本来の機能と役割を破壊し、その命脈を絶つものであると断言して過言ではありません。

一方、児童文学館の資料の受入先とされている府立図書館も、「大阪版市場化テスト」の対象業務とされ、府民の意見を聞くこともなく、民営化に向けた検討が急ピッチで進められています。

図書館は、知識・情報へのアクセスをすべての府民に保障する、まさに「知のセーフティネット」というべき極めて公共性の高い施設であり、絶対に民営化にはなじみません。

加えて府立図書館は、府域における「図書館の図書館」として、市町村図書館を支援し、図書館相互のネットワークの維持・充実を図ることで、府内全域の図書館行政、図書館サービスの向上を図る重要な役割を担っています。そして100年かけて蓄積してきたノウハウが失われれば、それは二度と取り戻すことはできません。万が一府立図書館が民営化されるような事態となれば、府内そして全国の公立図書館に大きな影響を与えることは必至です。

児童文学館は、約30年前に12万点におよぶ鳥越コレクションの寄贈を受けて誕生し、一方の大阪府立図書館は、約110年前に住友家から図書館の建物および図書購入基金の寄付を受けて設立されました。「民」が最初の基礎をつくりましたが、将来にわたって継続してこれを運営し、発展させていくのは「公」の仕事であり、「公」が行うのがふさわしいという思いがあったからこそ、公に託されたのではないのでしょうか。寄贈者が蒔いた最初の種は、公が精一杯努力し、府民とともに大切にはぐくむことで、30年、100年を経た今、府民に豊かな恵みをもたらす木に育ちました。この大阪府が誇るべき財産を、公が打ち捨ててしまうことは決してあってはなりません。

わたしたちは、児童文学館の現地存続を強く求めます。そして府立図書館の民営化につながる市場化テストの導入に反対し、再考を強く求めるものです。

2009年2月15日

「大阪国際児童文学館と府立図書館を考える集い」参加者一同

【2・15 つどい 参加者アンケートより】

- ◆ 今、私たちに何が出来るのか、そして、何をしなければと、強く実感しております。人として、子どもたちに手渡すもの、長い歴史の命のつながりに似ています。府民として、そして、私たちの先輩たちが児童文学創立に始まり、今の厳しい現実！鳥越先生を始め幅広い熱い思い、ひとりひとりが重く受け止めています。正義は勝つ！と、そのことをひたすら信じたいですねえ。若い府立図書館の司書の方の図書館のもつ責任、経験、繰り返し積み重ねが、利用者に提供する誇りだと熱く語ってくださったこと、嬉しいですねえ。江東区の西村司書の方の図書館の仕事、選ぶ、並べる、提供、はっきり、短かく、理解出来ました。児文館の世界のコレクションは、ほんとうに命の存続にもと、念じています。
- ◆ 非常に厳しい闘いになってしまいました。知事の権限の大きさが悪い方向に向くとここまで酷いことになるものかと驚かされています。何故児童文学館をやり玉に挙げたのか、「教育委員会たたき」のスケープゴートではないかと疑わざるを得ません。本質は橋下知事の好き嫌いでつぶしてしまおうとしています。学者嫌いが府立大学を市立大学との統合を進めようという、本当におそろしい話ではないでしょうか。図書館へ「市場化テスト」を導入しようという話は、本当に図書館の価値をわかっていません。司書の役割も認識が不足しています。今、博物館学芸員もそうですが、図書館司書、社会教育主事など高度な専門性を持つ人々の雇用も同様に破壊されようとしています。開発行政には手厚く、教育・文化、福祉に冷たい府政では、そもそも府の存在意義すら問われかねないのではないのでしょうか。
- ◆ 府内にある市立図書館に司書として勤務し、児童文学館・府立図書館には研修やレファレンス、協力貸出等、様々な業務でお世話になっております。児童文学館は類のない素晴らしい施設だと個人的にも考えているので、様々な方に呼びかけ、署名を集めています。知事の話法で賛同していた人たちも、児童文学館の重要性をお話することで理解を得られ、数百人分の方からご署名いただく事ができました。府民の方だけでなく、遠方の方も児童文学館の危機を知り、多数の方が協力して下さっていますが、皆さん、府知事の暴挙に驚いています。児童文学館の職員の皆さんは素晴らしいノウハウをお持ちで、当市の児童関係ボランティアへのステップアップ講座の講師としてもたびたびご協力下さり、受講したボランティアから、大変勉強になったとの感想も多数寄せられました。今後も単独施設としての存続を心から願います。府立図書館の司書の皆さんがこれまでに築きあげてこられたノウハウと知の財産も守られるよう、市場化には強く反対していきます。貴重な会を開催して下さい、心から感謝します。ありがとうございます。大切な事を守るため、共にごがんばっていきましょう。
- ◆ 今日は遅れて参加しましたが、たくさんの方が参加されていたのでビックリしました。国際児童文学館は、吹田にあるので、地元でももっと「吹田から出ていかないで」という運動を、文庫の方や市民の方ともすすめる必要があるかと思えます。シンポの中では、3名のパネリストの話もよくわかりやすく、貴重なお話が聞けてよかったと思います。児文館と府立・公共図書館の役割もあらためて整理して聞くことができました。西村さんが最後おっしゃった「大阪のこれからの図書館像」をどうつくるかは、大きな課題とも思いました。私自身も、仕事の研修で、府立に3日間通い、日置さんにもお世話になりましたが、府立が、全府的なサービス向上のためにネットワーク機能を強化する役目を果たしていることは、引き続き、直営ですすめてほしいと思います。橋下知事は府大の統廃合まで、持ち出していますが、知事個人の文化教育への理解のなさに原因を求めるのではなく、弥生博物館の方がおっしゃったように、財界と足並みを揃えた道州制の問題が背景にあり、そのことが府民生活にどのような、影響をもたらすのか、広めていくことが大事だと、